

高齢者の居場所づくりに関する研究
住宅・都市研究グループ 主任研究員 石井儀光

高齢者の居場所づくりに関する研究

住宅・都市研究グループ 主任研究員 石井 儀光

目次

- I 研究の背景と目的
 - II アンケート調査にみる高齢者の居場所
 - 1) 調査概要
 - 2) 居場所の有無と外出・会話頻度
 - 3) 居場所の種類と外出・会話頻度
 - III 事例にみる居場所づくりのポイント
 - 1) 買い物できる居場所
 - 2) 地域活動拠点
 - IV おわりに
- 参考文献・注釈

I 研究の背景と目的

H27年版の高齢社会白書によると、わが国の高齢化率はH17(2005)年以降世界で最も高い値を記録し続けており、高齢化の速度も世界に例をみない速度で進行している。2015年には高齢者1人を2.3人の現役世代で支えていたが、2060年には高齢者1人を1.3人で支えなければならないことが試算されている。一方、わが国の平均寿命はH25年時点で男性80.21歳、女性86.61歳と世界的にもトップクラスであり、20年以上前から長寿世界の座を争って伸び続けている。しかし、日常生活に支障のない期間である「健康寿命」については同じH25年時点で男性71.19歳、女性74.21歳であり、平均寿命との差を見ると、男性は約9年、女性は約12年の差がある。健康寿命と平均寿命に約10年の差があるということは、日常生活に支障がある不健康な期間を過ごしている高齢者が数多くいるということの意味する。このような事態を改善すべく、近年、介護を必要とする状態になることを防ぐ「介護予防」の考えが重要視されている。

介護予防の事業としては、活動的な状態にある高齢者が生きがいをもってできるだけ長く地域で自立した生活を送ることができるよう支援する一次予防と、要支援・要介護に陥るリスクの高い高齢者が対象となる二次予防がある。このうち一次予防では、生活機能の維持・向上に向けた取り組みが行われ、とり

わけ高齢者の精神・身体・社会における活動性を維持・向上させることが重要とされている。そのためには、地域の高齢者が日常生活の中で継続して外出し、参加できるような交流の場や機会を様々な関係者とともにつくり出していくことが必要とされ、高齢社会対策大綱においても、高齢者の居場所と出番をつくるのが基本的な考え方に示されている。

「高齢者が継続して参加できるような場や機会」づくりを活性化させるためには、高齢者が外出しやすい場所や施設づくりといったまちづくりの視点から環境づくりを進めることも大切である。建築研究所ではこうした課題を高齢者等の安定した地域居住に係る課題として捉え、第3期中期計画期間に個別重点研究開発課題「高齢者等の安定した地域居住に資するまちづくり手法の検討」(H23-25年度)および「健康長寿社会に対応したまちづくりの計画・運営手法に関する研究」(H26-27年度)を実施し、アンケート調査による高齢者の生活行動実態の把握、居場所や地域活動事例調査などを通じて高齢者等の健康的かつ利便性の高い生活を支える手法を検討してきた。

本稿では、当該研究で実施した調査結果の一部として、高齢者の生活行動に関するアンケート調査と、居場所づくりに関する事例調査の結果について報告する。

II アンケート調査にみる高齢者の居場所

1) 調査概要

アンケート調査は郵送配布、郵送回収のアンケート方式で、65歳から79歳の高齢者を対象に実施した。調査項目は、本研究で扱う「居場所」に関する設問や基本属性のほか、買い物、受診、福祉サービス利用に関する設問を含んだものである。

対象地区は、H23年度は大都市圏郊外として町田市（東京都）の郊外計画住宅地、地方中核都市として新潟市の中心市街地とその郊外計画住宅地、H24年度は地方中小都市^{注1)}として橿原市（奈良県）と周南市（山口県）の各中心市街地とその郊外計画住宅地の計7地区を選定した。

表1 対象地区概要

地区	公共交通	地区内の施設	地区の特徴
町田市 郊外	町田駅バス10分(昼間5-10分間隔)	団地商店街、図書館、福祉施設	最寄り駅周辺に商業集積
新潟市	中心	商店街、文化施設、公園	百貨店、文化施設、河川緑地
	郊外	新潟駅バス40分(昼間15分間隔)	商店街、公民館、図書館、老人憩いの家
橿原市	中心	地区内に3つの鉄道駅	百貨店、図書館、文化施設、運動施設
	郊外	岡寺駅バス10分/市中心部バス20分	自治会館
周南市	中心	徳山駅(新幹線停車)	百貨店、商店街、図書館、公園
	郊外	徳山駅バス10-20分(2系統)	公民館、書店、小公園

表2 アンケート調査概要

	抽出方法	地区名	配布	回収	%
町田市	要介護3以上を除外した上で無作為抽出	郊外部(鶴川団地)	1,500	890	59.3
		中心部(古町下町地区)	1,100	708	64.4
新潟市	町丁目による層化無作為抽出	郊外部(松浜地区)	1,100	700	63.6
		中心部(八木地区)	750	411	54.8
橿原市	無作為抽出	郊外部(菖蒲地区)	750	506	67.5
		中心部(徳山地区)	750	386	51.5
周南市	要介護3以上を除外した上で無作為抽出	郊外部(周南団地)	750	457	60.9
		合計	6,700	4,058	60.6

※町田市、新潟市はH24.3実施、橿原市、周南市はH25.3実施

対象とした4市は、高齢社会に対応したまちづくりへの関心が高く本調査への協力が得られた自治体であり、郊外部の対象地区として高度経済成長期に建設された計画的住宅地(町田市を除き戸建て中心の住宅地)の存することを条件とした。

対象地区概要を表1、調査概要を表2に示す。本調査テーマへの関心の高さを反映し、全体の回収率は6割を超えた。介護予防の観点から高齢者の「居場所」を扱う本研究では、回答者のうち要支援・要介護認定を受けていない3917名を対象に集計・分析を行う。

なお、本稿では居場所に着目した一部の結果のみを紹介するので、詳細な結果については建築研究資料等として公開しているので、参考文献[1]および[3]を参照されたい。

2) 居場所の有無と外出・会話頻度

「居場所」の有無別に外出頻度などを集計した(表3)。まず、外出頻度、同居家族以外との会話頻度については、「居場所」の有無によって有意差があり、いずれも「居場所」が有る人の方が高かった。生活満足度も同様に「居場所」の有無によって有意差があり、「居場所」の有る人の生活満足度が高い。ただし因果の向きについては解釈に注意が必要である。しかし、外出頻度、会話頻度については(相対的に)回答に主観が入りにくく、因果の向きも「居場所を持つと外出頻度・会話頻度が高まる」と解釈できる。

表3 「居場所」の有無別に見た外出頻度・会話頻度等

項目	カテゴリ(該当数)	全体	有り	無し
外出頻度	ほぼ毎日(1693)	48.9%	50.7%	44.8%***
	週4,5日(795)	23.0%	22.9%	23.1%
	週2,3日(729)	21.1%	20.5%	22.3%
	週1日(144)	4.2%	3.5%	5.6%
	月2,3日(74)	2.1%	1.9%	2.7%
	月1日以下(27)	0.8%	0.5%	1.5%
会話頻度	ほぼ毎日(902)	26.9%	28.2%	24.2%***
	週3,4日(816)	24.4%	25.7%	21.4%
	週1,2日(845)	25.2%	25.9%	23.7%
	月2,3日(538)	16.1%	14.5%	19.5%
	月1日以下(248)	7.4%	5.7%	11.3%
生活満足度	とても満足(737)	21.2%	22.3%	18.6%***
	まあまあ満足(2363)	67.9%	67.8%	68.0%
	あまり満足していない(287)	8.2%	7.5%	9.9%
	満足していない(94)	2.7%	2.4%	3.5%

※居場所の有無で頻度や満足度に差があるか独立性の検定を行った(***: p<.01, **: p<.05, *: p<.1)

ただし、属性が交絡変数となっている可能性が考えられるため、性・年齢別、〈居場所〉の有無別に閉じこもり^{注2)}（外出頻度が週1日以下）および社会的隔絶（同居家族以外との会話頻度が月1日以下）発生の割合を調べた。図1, 2に示す通り、男女とも加齢により閉じこもりや社会的隔絶の割合が高まるが、〈居場所〉の有る人は男女ともその傾向が抑えられることが分かった。閉じこもりについては女性、社会的隔絶は男性でこの傾向が顕著である。

〈居場所〉の有無と閉じこもり／社会的隔絶の発生割合に差があるか検定したところ、有意水準1%で有意な関係が見られ、オッズ比は1.76, 2.09だった。すなわち、〈居場所〉が無いと閉じこもりの可能性が1.76倍、社会的隔絶の可能性が2.09倍となる。外出行動や会話は心身の健康や介護予防につながることから、ここでも高齢者における〈居場所〉の意義が確認できる。

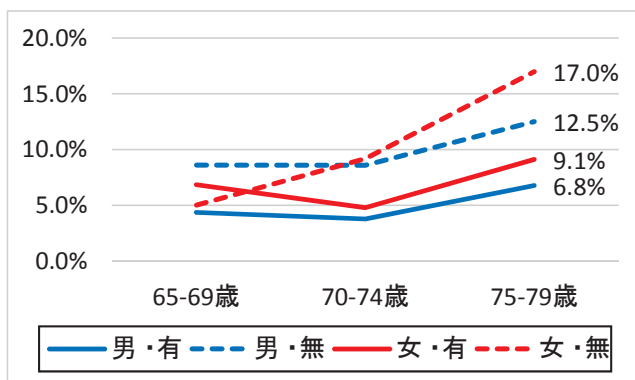


図1 性・年齢・〈居場所〉の有無と閉じこもりの発生割合

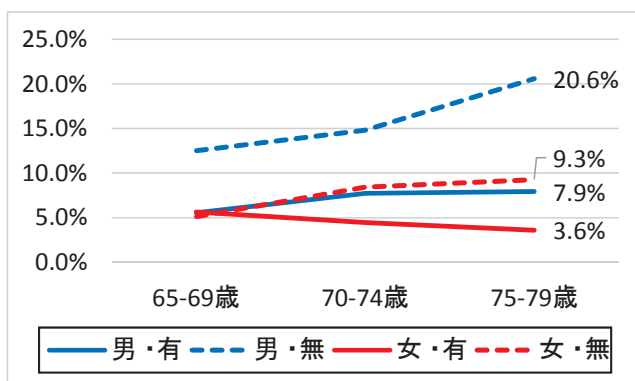


図2 性・年齢・〈居場所〉の有無と社会的隔絶の発生割合

3) 居場所の種類と外出・会話頻度

各類型の〈居場所〉が外出頻度や会話頻度に与える影響を知るため、それらが極めて少ない閉じこもり、社会的隔絶の割合

を調べた（表4）。

まず外出頻度については、ほぼ全類型の〈居場所〉について該当者の閉じこもりの割合が全体より低かった。なかでも書店、知人宅の該当者はその割合が全体の半数以下であり、公園・自然、図書館でも有意差が見られた。

社会的隔絶の割合については、多くの類型で該当者と非該当者に有意差が見られた。とりわけ知人宅、飲食店の該当者では発生割合が2.2%, 2.3%と低い。一方、閉じこもりに好影響のあった書店や図書館は社会的隔絶への影響が見られない。このように、交流機能を有さない〈居場所〉は、閉じこもりに好影響があっても、社会的隔絶の防止には必ずしも貢献しないと言える。

表4 居場所の種類と閉じこもり・社会的隔絶の発生割合

居場所の種類	閉じこもり (全体の7.1%)	社会的隔絶 (全体の7.4%)
個店 (うち書店)	5.6%	4.2% **
(うち飲食)	2.2%	9.1%
商店街・駅周辺	4.9%	2.3% ***
商業施設・スーパー	7.7%	7.3%
文化施設 (うち図書館)	5.6%	3.8% **
福祉施設	6.4%	5.7%
運動施設	5.2% *	6.3%
集会施設	5.6%	5.7%
知人宅	4.1%	6.3%
公園・自然	5.1%	4.1% *
散歩・散策	3.2% *	2.2% **
	3.9% ***	4.1% ***
	6.4%	6.4%

※各類型の該当者と非該当者で発生割合に差があるか独立性の検定を行った (***: p<.01, **: p<.05, *: p<.1)

III 事例にみる居場所づくりのポイント

1) 買い物できる居場所

H23 から H25 年度にかけて、全国各地で高齢者のための場づくりを行っている活動団体を対象に現地調査を実施した。本稿では、その調査の中から、買い物ができる居場所づくりの取り組み事例として、NPO 法人くらし協同館なかよしの事例から居場所づくりのポイントを紹介する。

①取り組みの概要と背景

「くらし協同館なかよし」は NPO 法人くらし協同館なかよしが運営する、買い物ができる居場所である。生協の空き店舗を

活用し、食料品等の販売に加え、喫茶店、趣味の講座など様々な機能が提供され、地域住民の交流の場となっている。

茨城県ひたちなか市の、新住民の多い郊外住宅地である本郷台団地に立地しており、子供が転出すると頼れる人がいない、車がないと量販店や飲食店に行く事が難しい地域であった。

本郷台団地の中の生協ハイコープ本郷台店は、地域の食生活を支えていただけでなく、近所の人の立ち話や交流ができる場所であった。しかし、H16年に生協が閉店することになり、生協の手伝いに参加していたメンバーが中心となって、買い物できる場づくりに取り組んだ。



写真1 施設外観

②活動概要

空き店舗（約330㎡）を活用して、月曜日～土曜日に開館している。（休館日は毎週日曜日と年末年始）。4月～9月は午前10時～午後6時、10月～3月は午前10時～午後5時の運営。

食、ふれあい、支え合い、生きがいをテーマに、高齢化が進む地域の住民の要望を受け、買い物や食事ができる場、みんなが気軽に集まれる喫茶サロン等を運営している。

高齢者の食生活支援となる惣菜や食品の提供、配達のほか、子育て支援活動・託児、育児相談、健康講座、趣味講座、季節行事、地産地消活動、伝統食の普及活動、生産地交流や全世代が集まれる催事などを開催している。

NPO法人の会員数は100名程度で推移しており、店や講座の利用者・運営スタッフはともに近隣の住民である。スタッフは有償ボランティアで、それぞれの能力を活かした社会参加活動になっている。

利用者からは、「住まいの近くで食べ物が買え、弁当を配達してくれ、市民講座ができる場所が近くにあるのはうれしい、ここは公民館+コンビニだね」という声がある。

③施設内の各コーナーの概要

施設内には、以下に示すように活動に応じた複数のコーナーがレイアウトされている。

- ・ 食の支援コーナー：野菜、加工食品、冷凍食品、手作り惣菜等を販売する場
- ・ ゆっくりコーナー：購入した惣菜等も食べられる休憩の場
- ・ 食事と喫茶サロン：コーヒーや軽食を提供する喫茶店
- ・ つどいのコーナー：地域の講座を開講する場
- ・ 福祉製品コーナー：地域の福祉施設等の手作り品を販売する場
- ・ レンタルボックスコーナー：地域の人が手作り品等を自由に販売できるコーナー
- ・ 情報・相談コーナー：高齢者の相談、電球交換などの日常生活サポートを受け付けるコーナー



図3 施設内のレイアウト



写真2 食の支援コーナー

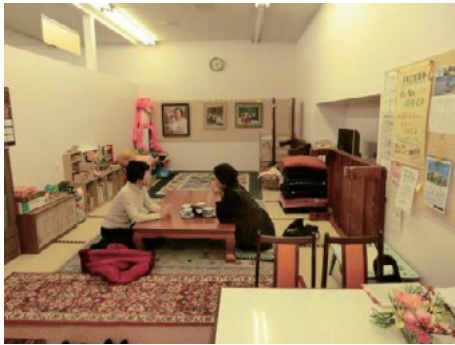


写真3 ゆっくりコーナー



写真4 食事と喫茶サロン

※サロン内のイベント（歌声喫茶）の様子



写真5 つどいのコーナー



写真6 レンタルボックスコーナー

④活動の取り組み段階別のポイント

i) はじめに：「買い物できる場づくり」の検討開始段階

■仲間づくりと活動イメージの共有をする

店舗閉鎖にあたり、生協から地域貢献の一環として、建物の無償貸与等の申し出があり、住民代表と生協で施設利用についての検討委員会を立ち上げ、一年半かけて話し合いが行われた。その際、生協から NPO 法人を立ち上げることが貸与の条件として提示された。

住民代表のグループは長期的な活動の方向を探るため、H17年1月～2月に住民意向調査を実施して、住民ニーズを把握した。その結果、高齢者は不便さの改善や、コミュニティでの触れ合いや助け合いを要望していることがわかった。また、住民意向調査の際に、名前や連絡先、資格などとともに、活動に対する支援（1年間は無報酬）の意向を調査している。このように、アンケート調査により根拠を持って活動イメージを共有し、あわせて各人の得意分野を踏まえつつ仲間作りを行ったことが成功に繋がっていると考えられる。

ii) 準備期：「買い物できる場」の開設まで

■活動資金と場所を確保する

生協から、地域貢献活動の一環として店舗を改装のうえで土地と建物を貸与する申し出があった。また、活動に賛同する住民有志から、総額108万円の寄付を集めるなどにより、高額になるイニシャルコストを賄っている。

また、3年間の建物の無償貸与以外に、4年目以降も格安な賃貸料設定となっている。地域活動において賃料の負担は小さいため、この効果は大きいと考えられる。

■店内を整備する

店舗内の什器類はもとの店舗の商品棚や、住民の寄付によるテーブル類など、無償提供によるものを多く活用してコストを削減している。

なお、買い物施設や喫茶などの活動の準備には相当の時間がかかり、すぐに活動を開始することができないため、準備期間中は主婦等のグループにより週1回の青空市を開催することで住民との連携を保ち、住民から好評を得ている。また、準備状況を手書きのニュースで発信し続けるなど、住民との交流を絶やさないようにしたことも、その後の活動に好影響を与えたものと考えられる。

■販売方法を検討する

買い物できる場づくりにおいて、スーパーのように全量買い取りで仕入れた場合、売れ残りのリスクが大きい。そこで、リスク回避の手段として委託販売形式とし、委託元から手数料収入を得ていることも安定した運営を実現しているポイントである。

また、レジ業者の協力を得て、委託元の農家など、事業者ごとにPOSで在庫管理できるようなレジの仕組み等を導入したことで、施設側の在庫管理だけでなく、委託元にとっても在庫管理の負担が軽減されている。また、バーコード方式のため、レジ担当の負担も軽減されている。

■店舗運営に適した法人格を得る

活動内容によっては賃貸借契約や銀行からの融資などが必要となる場合があり、それに適した法人格を得ることが必要となる。「なかよし」の場合、NPO法人の設立が店舗貸与の条件として提示されたため、H17年2月より、NPO設立準備委員会として活動し、同年10月にNPO法人くらし協同館なかよしを設立、登記している。

組織は、会員による総会と、10名からなる理事会、12名からなる事務局があり、会員が施設運営スタッフとして働いている。

活動資金は、NPO法人の正会員及び賛助会員による会費がある他、地域住民からの寄付金がある。

iii) 開始期：「買い物できる場」の開設から運営を軌道にのせるまで

■食料品の販売等を始める

ボランティアでテーマ別に8つのチームを作り運営している(①健康活動チーム、②食の支援チーム、③食事・喫茶サロン

チーム、④惣菜チーム、⑤趣味活動チーム、⑥子育てサポートチーム、⑦生活サポートチーム、⑧広報活動チーム)。

経理は専門知識が必要なので、定年退職した経理経験者が行っている。

子育てサロンや高齢者サロンは、共同募金会配分金や市の事業補助^{注3)}を活用して立ち上げている。また、食育活動はレインボー・パル基金の補助金を活用して必要機材を購入している(いずれも単年度事業)。立ち上げには補助金等を活用しているが、その後は、自主運営している。

■イベントの開催や惣菜等の提供

高齢者に利用してもらうため、シルバーリハビリ体操(週3回)、リタイヤした保健師さんによる健康相談(週1回)などの高齢者のための健康活動は、すべて参加費無料で開催している。

趣味講座(H24時点で36グループ)や各種学習講座も開催されており、参加者は多い。利用者からの講座参加料も、主な収入源の一つになっている。

惣菜チームにより、もともと店舗にあった調理室を使って調理したお惣菜や喫茶店のメニューを提供している。地場産野菜を積極的に活用し、健康に配慮したメニューとしているため、子育て世代の母親からも好評を得ている。

iv) 安定期：「買い物できる場」の運営継続

■安定的に買い物場の運営を継続する

取り組みを継続するためには、安定した収入を得ることと、安定的にスタッフを確保することが重要である。

干しイモの生産量が日本一の地域にある利点を活かし、5つの契約農家から干しイモを仕入れて全国に発送し、収入を得ている。

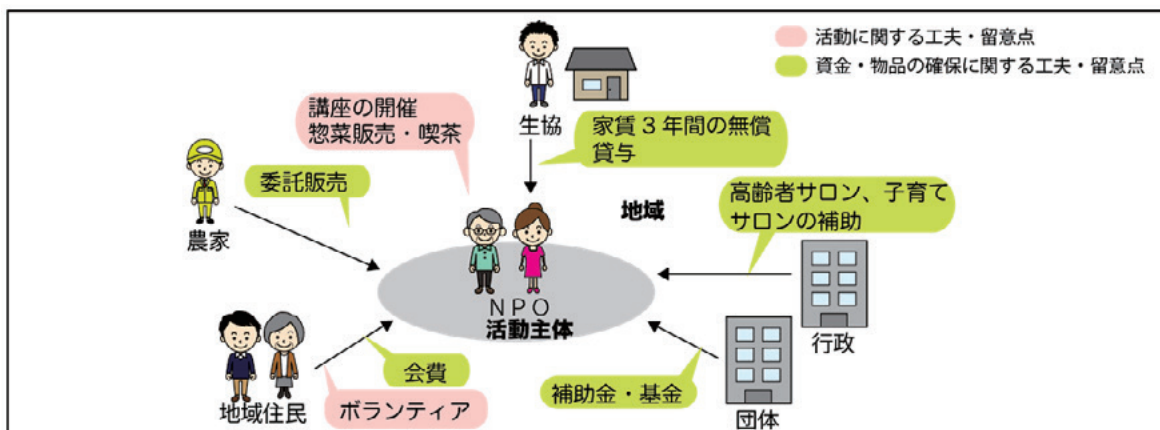


図4 開始期の段階における各主体の関係

気軽に利用できる場所として利用者に浸透してきた開店5年目から、賛助会員の募集を始めた（H23年度の会費収入は約70万円）。

「なかよし」の主な収入は、①正会員及び賛助会員による会費（1口1,000円以上）、寄付金、②委託販売方式の手数料収入、③施設の維持・管理のための利用者からの参加料で、収入合計は概ね安定している。H23年度は2330万円程度あった。

ボランティアは約80人の登録があり、自分の都合の良い日時に働ける任意のシフト交代制を採用しており、日平均約20人で運営している。小規模な取り組みだと参加者が少なく、任意のシフト交代制をとることは困難であることから、比較的規模が大きい取り組みならではのメリットを有効に活用している。

■ 高齢者の食の支援に取り組む

「なかよし」では、高齢者の食生活がより豊かになるよう支援する取り組みを行っている。惣菜チームでは地元産の野菜を使い、健康に配慮した惣菜や喫茶メニューが提供されている。また、「今日は何食べたらいいな」といった買い物客からの相談を受け、バランスの良い食事の提案も行われている。このような取り組みも、高齢者のリピーターの確保に繋がっていると考えられる。

■ 利用者も出品できる場づくり

地域の情報を共有できる掲示板や、地域の人が作品展示などの文化的な活動の発表の場として使える貸しスペースをつくることで、買い物だけでなく地域情報や作品を見に立ち寄る人も増え、交流が生まれやすくなっていると考えられる。

地域住民が手作品や工芸品などを個人で自由に販売できるレンタルボックス（有料）が設置されているが、空きが無い状態となっている。

⑤事例のまとめ

「なかよし」の活動は、開始期からニーズ調査に基づいた計画的な運営がなされている。地域のニーズに応じて、取り組みの幅を拡げているが、そのためのインシヤルコストについては補助金等が利用出来るものは有効に活用し、その後は補助金が無くても継続できるように計画的な運営がなされていることが特徴である。

また、人的資源の面でも、多様な取り組みの中で、強制では無く各人が得意とする分野で適材適所となる配置を心がけると

ともに、任意のシフト制とすることでスタッフが無理なくマイペースで活動を継続できるように配慮されていることも大きなポイントである。

2) 地域活動拠点

前節では買い物できる居場所づくりの事例について紹介したが、本節ではH26からH28年度にかけて、高齢者を中心として地域活動を行う団体を対象とするインタビュー調査等を行った結果^{注4)}の中から、地域活動団体の拠点が居場所の役割を兼ねている事例として、流山市の「東初石1丁目自治会自主防犯パトロール隊」の事例を紹介する。

①取り組みの概要

「東初石1丁目自治会自主防犯パトロール隊」（以下、パトロール隊と呼ぶ）は、千葉県流山市の東初石1丁目自治会を母体とする任意の地域活動団体である。活動対象範囲も自治会の区域内に限定している。H26年時点のパトロール隊の登録者は、男性56名、女性28名の計84名である。なお、東初石1丁目の人口は1,520人（586世帯）、高齢化率26.8%である（H22年国勢調査）。

主たる活動は、毎日2回（小学生の下校時間帯と夜8時頃）の地域パトロールである。1回あたり40分程度、集団でパトロールを行っている（1人でパトロールすることは無い）。雨天時は中止とするが、年末年始も休まず活動を行っている。他に、年に2回の講習会＋懇親会を行っている。



写真7 夜間パトロールの様子

過去の1年間の延べ参加者数と1日あたりの参加者数を表5に示す。1日平均10名が安定的に参加している様子が分かる。なお、年末年始などは普段仕事があつて参加出来ないメンバー

が参加しやすくなるので、若干参加者数が増えるとのことである。

表5 パトロール参加者数の推移

年度	延べ参加者	1日あたり参加者
H18	3,853	10.6
H19	3,707	10.2
H20	3,693	10.1
H21	3,660	10.0
H22	3,760	10.3
H23	3,679	10.1
H24	3,696	10.1
H25	3,783	10.4

なお、昼と夜のパトロール後に自治会館でお茶会が開催され、1時間程度お茶を飲みながらおしゃべりを楽しむなど、親睦を深める場となっており、居場所の役割も果たしている（写真8）。



写真8 パトロール後のお茶会の様子

②取り組みの経緯

H15年頃、全国各地で子供たちが被害にあう事件・事故が多発した。これを踏まえ、H15年7月に地域の有志により流山市内第1号となるパトロール隊（現在のパトロール隊の前身）が発足した。当初は15～16人体制で、毎週1回（土曜日夕）当番を決めて活動していた。しかし、徐々に活動が下火となり、活動の広がりは見られなかった。

H17年、当時の自治会長であった現在のパトロール隊リーダーが下火となった活動を活性化させるため、自治会を中心とした形で活動を引き継ぐことを自治会役員会議で決議し、全自治会員に呼びかけ、新たなパトロール隊の参加者（ボランティア）を募集した。H17年12月、22名の登録者で発足した。

発足に際し、メンバーの話し合いにより、以下のような自主

参加型の活動方針が定められた。

- 規約は設けない
- 毎日2回（昼と夜）のパトロール
- 参加できる人が自主的に参加
- 活動記録をつける
- 防犯活動ニュースを毎月発行する

活動の登録者はH17年内に33名に増え、H18年中には約60名まで増加した。以降、ほぼ毎年、新規登録者が増えている。なお、登録者リストの中には身体上の理由から近年あまり活動に参加できない人も含むが登録は抹消されていない。

H19年10月10日には、千葉県公安委員会より東初石1丁目自治会館が「地域防犯情報センター」に指定され、パトロール隊の拠点となっている（写真9）。



写真9 活動拠点である自治会館の外観

H19年からは「子ども防犯パトロール隊」を発足し、取り組みを通じて地域の子供たちが声をかけてくれるようになり、高齢者と子どものコミュニケーションが生まれるという好影響がみられる。しかし、少子化の影響があり、参加人数が少なくなる傾向が見え始めている。また、中学生くらいの子供もは部活等で忙しくなるため、継続参加が難しくなる傾向にある。

H21年からは自治会と協力して「高齢者への見守り活動」も展開しており、高齢者が安心して住み続けられる環境づくりを目指している。

H24年には警察庁主催の防犯ボランティアフォーラムの関東ブロックでの発表に続いて、「防犯ボランティアフォーラム2012」の全国大会の場で活動報告・発表を行うなど、地域の活動を外部に広く紹介する機会が増えている。

③活動を継続するためのポイント

i) 予算

自治会活動の一つに位置づけられているため、パトロール隊の活動費は自治会から毎年20万円の予算をもらっている。加えて、地域住民の方々からの寄付がある。自治会から配分された予算はステッカー（写真10）の作成やパトロールグッズの充実などに利用しており、自治会に対して使途の報告を行うこととされている。



写真10 自治会予算で作成している防犯ステッカー（右）

ii) 行政や他団体からの支援と連携

流山市からは帽子、腕章、防犯ベスト、のぼり旗等のパトロール時に使用する装備品の貸与を受けている（ただし、個数に上限あり）。それに加えて、パトロール隊の活動中に、万が一事故に遭ったり、トラブルによる損害が発生したりした場合のために『コミュニティ保険』が適用される（市が保険料を負担）。

また、流山警察署からは、防犯講習会への講師派遣、警察官とパトロール隊の合同パトロール、近隣の防犯パトロール隊による情報交換会の開催などの支援が行われている。また、パトロールを行う区域内で1年間空き巣が発生しなかった場合に表彰される制度もある。

警察からの支援や連携に加え、災害時の見回りでは「消防」、高齢者の見守り等では「社会福祉協議会」などの様々な部署との関わりが生じ、万一の時に連携しやすくなっている。

パトロールや高齢者見守りにより地域をきめ細かく巡回している活動特性から、公共サービスだけでは目の行き届かない、幅広い防犯、放置自転車対策、災害時対応などの要員として、防犯パトロール隊に対する期待が寄せられている。

iii) 参加促進の取り組み

自治会員を対象に、防犯に関する地域内外の話題や犯罪発生件数の情報などを掲載した防犯パトロールニュースを毎月欠かさず発行し続けることで、防犯パトロールに対する関心が持続

されるよう配慮することに加えて、概ね年に2回ほどパトロール隊への登録を呼びかける記事を掲載している。

自治会のコミュニティ活動（夏祭りや趣味の会など）を通じて知り合いとなった人に声をかけるなど、地道な勧誘が行われている。その結果、発足当初に比べると年間の新規登録者数は少なくなっているものの、H18年度以降、毎年新しい登録者がいる状況が続いている。

新規登録者には、防犯パトロールグッズ（ベスト・帽子・笛付き身分証等）とともに代表から歓迎の手紙が渡されている。

iv) 活動上の工夫

活動のルールがなく、パトロールへの参加については自主性が尊重されている。当番制などにしてしまうとそれが重荷となって活動そのものから離脱してしまうことが懸念されるが、個人が無理なく参加可能なときだけ参加すればよいという負担感の少なさが継続的な参加に繋がっていると考えられる。また、そのような自由な参加形態であっても、登録メンバーが比較的多いことから、平均的に1日10名程度の参加者を確保し続けられていると考えられる。このような工夫は、先に紹介した「なかよし」の事例と共通するものである。

パトロール隊の中には、高齢で他のメンバーと同じ速度で歩くことが困難なメンバーもいるが、速度が遅いメンバーはショートカットコースをパトロールするという柔軟な対応がなされている。他にも、女性陣は夏場の気温が32度を超えたらパトロールをしないなどの緩やかな取り決めがなされているという話が聞かれるなど、参加者の体力や周辺環境に応じて無理をしないようにパトロールの負荷が緩やかに調整されている事も、参加が継続するポイントであると考えられる。

また、リーダーを中心にお互いが参加しやすい雰囲気づくりを心がけている事も活動を継続するための重要なポイントであると考えられる。

④活動が参加者個人に与える影響

前述の通り、昼と夜のパトロール後に活動拠点である自治会館で1時間程度のお茶会が開かれている。それが参加者の親睦を深める場となっており、参加者同士の会話を楽しみに参加している方もいる。これは、地域活動拠点が居場所としての役割を果たしているものと考えられる。

また、地域内の空き巣や車上荒らしの減少や、リフォーム詐欺の被害を未然に防いだことなど、パトロールの成果があがっ

ていることや、地域の子どもや父兄から「ご苦労様」と声をかけられることでコミュニケーションが生まれていることなどが参加者の励みになっているという。このように、やりがいを持ってパトロール活動をしていることが、活動の継続に繋がっているものと考えられる。

なお、パトロールが健康づくりになっているという声も聞かれた。そこで、65歳以上のメンバー12名を対象に活動量計を身につけてもらい（原則起床から就寝まで）、4週間（H27年11月～12月）の歩数と活動量を計測した。その結果、防犯パトロールに参加している日の1日あたりの平均歩数が8,202歩であるのに対して、参加していない日の1日あたりの平均歩数は5,426歩であり、活動日は顕著に歩数が多くなっている事が確認された。このことから、防犯パトロールが健康面にも良い影響を与えている事が確認出来た。なお、これは速報値であり現在精査中のため、数値は修正される可能性がある。詳細な分析結果については報告を改めたい。

IV おわりに

本稿の前半では、高齢者の生活行動に関するアンケート調査の分析結果から、居場所が有ることが閉じこもりや社会的隔絶の防止につながることを示した。一方で、書店や図書館などの交流機能を有さない居場所は、閉じこもりの防止に好影響があるものの、社会的隔絶の防止には必ずしも貢献しないということも示した。これらのことから、閉じこもりや社会的隔絶の防止のためには、交流機能のある居場所を持つ事が重要であると考えられる。

本稿の後半では、まず、買い物できる居場所として「くらし協同館なかよし」の事例から、居場所づくりの段階別にポイントを紹介した。地域住民のニーズに応えながら長く活動を継続しており、居場所の運営を行っている団体ばかりでなく、それらを支援する行政機関等にとっても学ぶ点が多い事例といえる。

次に、地域活動拠点が居場所の役割を果たしている事例として「東初石1丁目自治会自主防犯パトロール隊」を紹介した。こちらでも長く活動を継続している事例で有り、参加者はやりがいをもちながら生き生きと活動に参加している。今回紹介出来なかった事例の中にも、地域活動の拠点が交流の場となっている事例が複数あるので、建築研究資料（参考文献[2]）を参照されたい。

「高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりの手引き」では、居場所や地域活動を持続的に運営する側面から団体に着目した

が、今後、居場所づくりや地域活動を行う個人に着目して、活動への参加を促進・持続するためのポイントについても建築研究資料としてとりまとめていく予定である。

謝辞

本研究のアンケート調査、事例調査、活動量調査にご協力頂いた皆さまにこの場を借りて御礼申し上げます。

参考文献

- [1]樋野宏宏・石井儀光・米野史健「高齢者の安定した地域居住に関する生活行動実態調査報告」, 建築研究資料 No.158, 独立行政法人建築研究所, 2014.
- [2]樋野宏宏・石井儀光・米野史健 他「高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりの手引き」, 建築研究資料 No.159, 独立行政法人建築研究所, 2014.
- [3]樋野宏宏・石井儀光「高齢者における居場所の利用実態と意義」, 日本建築学会計画系論文集 79(705), pp.2471-2477, 2014.

注釈

- 注1) 橿原市は大都市圏外縁の地方中小都市、周南市は独立性の高い地方中小都市として選定した。
- 注2) 介護予防マニュアル（改訂版:H24年3月）では、閉じこもりを判定するために「週に1回以上は外出していますか」という質問項目を設けている。これに基づき、本研究でも「週1日」を閉じこもりの閾値とした。
- 注3) ひたちなか市高齢者ふれあいサロン事業補助・子育てサロン事業補助の対象は高齢者相互および他世代との交流を深める活動、子育て家庭の親子が自由に集い、子育ての相談や交流する活動で、金額は10万円が限度。
- 注4) 地域活動として、①防犯パトロール、子ども見守りなど地域の安全・安心に資する活動、②道路、公園など都市ストックの適正管理に資する活動の2類型を対象に調査を行った。